

第 1 回 福島町まちづくり推進会議会議録

| | | | | |
|------------|---|-------|-----------|-------|
| 開催日 | 平成 22 年 5 月 27 日（木） 午後 6 時～8 時 | | | |
| 出席委員（12 名） | 阿部國雄、枝松豊、金澤富士子、金谷由美子、菊池謹一 熊野茂夫、坂口ゆかり、常磐井武典、中塚徹朗、松谷剛 山田正宏、山名連（50 音順） | | | |
| 欠席委員（4 名） | 阿部透、管籐光男、木村末正、平沼竜平 | | | |
| | 企画 G 参事 | 鳴海 清春 | 企画 G 総括主査 | 住吉 英之 |
| | 企画 G 主査 | 中塚 雅史 | | |

開会 午後 6 時)

(事務局)

それでは皆さんご苦労様でございます。
私、4月1日に、前任者の出羽さんに変更
りまして企画を担当することになりました、
鳴海です。よろしくお願いします。

それではさっそく、福島町まちづくり推
進会議の平成 22 年度の第 1 回目の会議を
開催したいと思います。

まず、開催にあたりまして熊野会長の方
から一言ご挨拶をいただきたいと思います。

(熊野会長)

どうも、皆さんご苦労様です。今年度、
最初の会議という事で、前回の時には結構
色々とは出ていましたが、もう 1 回これ
から我々のまちづくり推進会議自身がどの
ような方向で、どういう形で何をしなきゃ
ならないのか。

その辺の事をきちんと整理して今日はそ
の入り口という事で、色々な作業もあるよ
うなので、ちょっと整理しながら、会議と
委員の方のこれからの役割そのものをきち
んと、やっぱり我々の共通認識にしたいと
いう形で、もって進めていきたいと思いま
すのでよろしくお願いします。

まず委員の変更のことについて事務局の
方よりご報告をお願いいたします。

(事務局)

それではこの後、座ったままであまり肩
肘張らないでやりたいと思いますのでよろ
しくお願いします。それと、ちょっと申し
訳ないですけども、次第の次に名簿がつい
ているかと思うのですが、阿部さんから指
摘ありました通り、部会の所が阿部國男さ
んの所が総務教育部会になっていますけど
も、経済福祉部会という事で変更をお願い
したいと思います。それと 4 番目の平沼竜
平さんの所が総務教育部会ということで訂
正ください。よろしくお願いします。

それでは早速委員の変更という事で、4
月 1 日付けで、北海道電力の所長さんが変
わられましたので、新しく枝松豊さんの方
にお願いをさせていただきます。

公募の委員 1 名が欠席になっておりまし
たけども、同じく金澤富士子さんにお願
いをしていただきますので、ご報告いたしま
す。この後、若干新しい委員さんに自己紹介を、
お願いをしたいと思いますのでよろしくお
願いします。枝松さんの方からお願いしま
す。

(枝松豊さん)

枝松でございます。このような大切な大事な会議に私が役割果たせるかどうか不安ですけど、よろしくどうぞ、お願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。金澤さん、お願いします。

(金澤富士子さん)

三岳に住んでおります、金澤富士子と申します。よろしくお願いいたします。

(熊野会長)

それでは次第の議事の所で、まちづくり推進会議の役割について、事務方のほうからずっと説明改めてしていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(事務局)

まず、3番目のまちづくり推進会議の役割という事で新しい委員さんの方もおりますのでもう1度確認する意味で、この1年間先ほど会長が言いましたとおり、こういった形でやっていくかということの確認も含めて皆さんで同じような気持ちで1年間協議を進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

まちづくり推進会議につきましては、そこに記載してあります通り、福島町まちづくり基本条例ができてから町長の付属機関として設置が義務付けられております。

その根拠としては、そこにあります通り32条の中に位置づけられているわけですが、その説明として1ページにあります通り、この条例の検討主眼となります。この条例というのは、福島町まちづくり基本条例に関して、町長の諮問に応じて答申することの他に、まちづくりの推進に関して町

長に意見を述べることができるということが、この会の主な趣旨でございます。

それで多分前回もかなり色々な意見が出て前は2つでした。意見が分かれたというか。そういったこともありましたので、まず皆さんで共通認識のもとでこの1年間会議を運営していきたいというふうに思っておりますのでよろしく申し上げます。

それで、2ページの方を見ていただきたいのですが、設置についてはまちづくり基本条例の中に、謳込みをされておりますけれども、この会議を運営するにあたってということで福島町まちづくり推進会議条例というのがございます。

そこについては、全部は掲載してございませんけれども、そこの中で第2条の中に私たちというか、皆さんに与えられた役割というのが書かれていると思っておりますけれども、町長の諮問に応じて福島町まちづくり基本条例、第33条に記載する事項を調査、審議するということになっております。

その第33条というのは、何かというと先ほど言った通り条例の検討及び見直し、これが1番の目的であります。

ただ、どちらかということでは去年は次に書いております通り、その他にやる項目の中に財政計画に関する事項、また行政評価に関する事項、ふるさと応援基金に関する事項という形で、その他4番目もありますけれども、昨年1年間はほとんど財政計画に関する事項に費やしたのかなということで、その結果として福島町まちづくり行財政プランというのができて、議会の方の承認を3月にいただいたところです。ただ繰り返しますけれども本当の目的といいますか、1番の役割としてお願いしたいことは、まちづくり基本条例が、これはまちづくりを作っていくための1つの手段といいますか道具ですが、これをきちんと町民の方も議会も行政も理解をして、それを紳士に取り組ん

でいるかということをお皆さんに検証していただくのが第1番の役割だと思っているのですね。

それを基本的に1年ごとに評価していった中で、それを町長に報告して、町長がそれをある程度検証して最終的には第33条に書いてあります通り施行後4年を越えない範囲で、おかしい所があれば直していくというのが趣旨でございますので、その辺はご理解をいただきたいなというふうに思っております。

(熊野会長)

今の所までで、何か認識と違うなとか何かあったらお願いします。

(事務局)

今回の会議は今までと少しパターンが違おうと思います。今までだと皆さんの前に役場の特別職はじめ課長方がほとんど倍以上の数揃って審議していたと思うのですが、今年1年はここに書いてある通り、町長の意を受けてこの会議の中で検討議論するのが主な目的であります。

たまたま、昨年は行財政プランをつくるにあたって、その事業に対して理解をするために特別職、管理職がきてそこで受け答えをしたという事があるのですが、本来はこのメンバー自体で議論してものをつくりあげていくというのが基本であるし、また、先ほどいった通り、まちづくり基本条例をきちんと検証するということになります。

なるべく今日みたいな形で今年1年は、できれば委員さん同士が活発な議論ができるような雰囲気の中でやっていきたいというふうに思っています。

まずそのところを、ご理解をいただきたいなと思っております。

それでは続けて3ページをお願いいたします。

第1の目的であります、まちづくり基本条例をどのように私たちは検証したらいいのかということを書かせていただきました。

その3行目くらいからちょっと書いてありますけども、先ほどの話と繰り返しになります。まちづくり基本条例は町、議会、行政の三者が協働によるまちづくりを進めるための約束事を定めたものであります。

まちづくり推進会議では、町民の役割、議会の役割、行政の役割を1年ごとに調査、検証し、必要に応じて検討を加え町長に答申する役割を担っております。

そして町長は、その答申を受けて施行後4年を超えない範囲において見直しを行う責務を負っているということです。

それでは、これからどういうふうにしていくかということで、今日は作業をいたしません。次回から、役場のほうではなく、役場の方が主に町民の方は参画という形になるかと思っております。

議会は、議決条項で検証ということになります。

そうすると行政は、どういう形で町民に情報提供なり、町民参加を促しているかということの資料を、そこに書いてありますとおり、現状評価みたいなものを、今、役場の方で各課から今こんな形のもの、例えば参画機会の保障、まちづくり基本条例の第8条には、広く町民の方が参画する機会を設けなさいということをお言われております。

それを行政としてきちんと取り組んでいるかどうかを役場の方でこういった形のものをお次回くらいには出したいと思っております。

それについて皆さんとして、役場の言っていることはちょっと違っていると思うかですかね。例えば町民の視点からそういったことで皆さんに検証していただきたいと

いうふうに思っています。これは多分後でスケジュールの方でお話しますが、次回くらいには、資料を出してその資料に基づいて、普段皆さん色々な会議や行事やイベントを通じて、また窓口を通じてきちんとそういうことができているかどうかを、議論をしていただきたいと思います。

次に、先ほどの役割の中で行政評価に関する事項ということが1つにあります。

そこに4ページに書いていますけども、まちづくり基本条例の第20条第2項に行政評価を行うという形で、もうすでに明文化されております。

そこに第20条の記述も書いてありますけども、それを受けて町の方では、今年度から行政評価という役場の事務事業ですね。

役場の行っている仕事を評価するための基準をつくりまして、4ページの一番下の方に第4条にありますけども基本的に行政評価自体は役場のほうでまず評価をするんですけども、町民の視点から評価していただくということで外部評価を位置づけております。

その外部評価として、福島町まちづくり推進会議がその役割を担うということにしてございます。

6ページを見ていただきたいと思いますけども、その行政評価の目的ですけども、1番上に書いてありますけども、町としてはその目的として住民満足度の向上を目指していきたいというふうに考えてございます。

一般的には、そこに書いてある通り住民満足度の向上と財政健全化のまず2つに視点が分かれるかと思うのですが、後段の方に書いてありますとおり、皆様にもお願いした通りある程度、福島町は松前町との合併破たん後に自立プランを策定したということで、財政健全化の点についてはある程度の一定の成果があがって、ある程度の

積立金もできたという事になっております。

今回は第一の目的としては住民満足度、要するにきちんと行政が住民サービスを行っているかという点に視点をもってやっていきたいというふうに、役場の方では決定をさせていただきます。

7ページを見ていただきたいと思いますけども、実は今日も役場の方で、行政評価の方の会議を行わせていただきました。

それで役場全体で、今事務事業というのが341件全体であります。ある程度会議中に出している事業項目として341件の項目があります。

ただ、その中から全く行政評価にちょっとそぐわないものとか、これはどう削ってもこの金というのは必ずかかるよねというものがあります。

例えば、ある程度、規則なり国の法律で決まった手数料関係とかありますね。そういったものは役場が努力しても削れるものではないので、そういったものを除いたものが、だいたい162件くらいあります。

それを役場としては評価対象にしたいなというふうに思っております。

ただその162件を、全部を評価するというのはちょっと至難の技ってことではないですけど、評価する側が今大変になります。

役場職員は事務なのである程度やれるのですが、皆さんに是非それを見てもらいたいというのはちょっと無理なので役場としては今年から3年間かけて試行しながら最終的にいいものにもってきたいというふうに思っております。

まちづくり推進会議の中に図るのは、今のところ30件の事務事業をお願いしたいというふうに思っております。

この30件の事業についてそのフロー図にあります通り、一次評価としては各グループだいたい1～3事業になりますけども、

だいたい役場16グループあるのですね。

そこからある程度出てきますので、まず原課のほうで評価したものが一次評価という事で上がってきます。

それを二次評価ということで副町長、教育長あと全管理職で二次評価を加えます。

その結果をまちづくり推進会議の方に30件提案しますので、それをこの中で議論していただく形になります。多分2回目か3回目の会議のあたりでそういった作業が入ってくるという風にご理解をしていただきたいと思います。

そういった中で自立プランに参加した方は

分かると思いますけども、その結果として例えば拡充をしたり、廃止、統合、縮小、凍結という形の中で意見をいただいて、それが最終的には次の年の予算に反映されるということで、ご理解していただきたいというふうに思っております。

以上、行政評価については、そんなことでご理解をお願いします。

(熊野会長)

この辺で、ちょっと説明でまだ納得できない所なり、また説明が必要な所なり、意見なりいただきたいと思います。

私の方からいいですか？

(熊野会長)

去年1年間かけて各事務事業、全部我々自立プランの最終的な検証という意味も含めて各部会でもって全部一通りやったのですが、その結果は結果としてこれで議決はしてあるのだけれども、今回こういうふうにしてまた評価がこれからしていかなきゃならない。

評価の方法として我々自身がやる外部評価のポジションでそれを進める中から、第一次、第二次としてこの黒く塗っている外

部評価のこれは我々の責任を果たしていくということだけれども、その事業そのものの例えば、これと、これと、これを皆さんで見たいと思います。

今こういうことだというふうなその判断の基準というのはどういう視点で見えていますか？

(事務局)

基本的に先ほど言った30件っていうのは3年間かけて試行期間を繰り返して最終的に実施に結びつけたいというふうに思っているのですよね。

それと先ほど言ったとおり、考え方もはっきりしていないですけども162件が該当する事業としてあるわけなのです。できれば私どもとしては、3年かけてその162件を全部1回まわしてみたいなという思いもしております。

そうでないと漏れる事業というのはあつてはあまりよくないのかなと思います。

だから来年度はもう少し件数が増えたりするかもしれません。

ただこのところはまだはっきり役場としても、方針を決めておりません。

今年の中でそういったことも決めていくこととなります。

それでその30件もなるべく色んな分野にわたって見ていただきたいということがありますので各グループ、先ほど16グループあるといいました。16グループというのは、役場全部の業務になるわけです。福祉もあれば議会もあれば総務もあれば産業系の水産、商工と色んな分野があります。

そこのところから必ず、最低1つは事業として出してこようということをお願いしていますので、町民の方すべてに関わる分野から1つつ出てくるということになります。

あともう1つは先ほど言った事務事業の

他に施設管理というものもあります。例えば福祉センターの管理だとか体育館の管理、そういったものもなるべく各課から1つずつ出させていただこうということをお願いしております。

それで今日は、ちょっと提示はしてないので、行政評価シートというペーパー1枚ものなのですが、要するに効果だとか目的がはたしてどうなっているのかということになります。

多分自立プランに近い、それよりもうちちょっと細かなものになろうと思いますけども、次の時にはきちんと示しできると思います。

そういったものも評価シートの中に、まず役場の担当が、書き込んだものができる。

自分でまず評価して成績が良いとか悪いとか出るから、そういったものを見て皆さんには客観的に役場が思っているほどそうではないのではないかと、町民の方は思っているのであればそういったものもまた判断していただくという形になります。

また、そのシート等はいきなり評価をしていただくということではなくて若干みなさんに情報提供していただいてまず理解をしていただく中で、できればやっていきたいと思っておりますので、最初は中々慣れないと思っておりますけども、いきなり我々も実施ということで考えておりませんので、三ヵ年かけてなるべく本実施にもっていききたいというふうに思っておりますので、その所はちょっと理解をして、最初は戸惑うかもしれませんがそういった作業もあるということ。

ご理解ください。

(熊野会長)

何かないですか？

(事務局)

結構だから作業としてやることが多いですよね。

(委員)

ちょっといいですか？前回のときに、あれがやりたい。

これがやりたいっていうやつを出して、どうのこうの言うだけで、それも可能ですよという話もあったし、うちは検証の方で忙しいですよ。

これがこういう形になると、またあう言うことやりたいっていうとちょっと話がまとまらないのではないかと。

(事務局)

委員さん方の意見の中で、自分が担当して思うのですが、前回の会議を見て2つの意見に分かれたんですね。

あの時、夢を語った方が良いのではないかということと、もう少し現実的な評価をしてから次に進むべきじゃないかと、いうことの意見があったと記憶しています。

あの時は比較的、自立プランもある程度、目途がついてフリートキングみたいな形になりましたね。

ただ今、言ったように役割としてすることがありますので、その所はちょっと逆戻りする感じになるかもしれませんが、一応役割としては認識していただきたいと思っております。

ただ基本的にこれは会議として合意し、皆さんの中で例えば、役割があるけど、そういったことも議論したいという事であれば、それは別に問題ないと思っております。

それは意見としてあればそちらの方を優先してやることもあるかもしれませんが。

ただ今のところ与えられた役割はきちんとこなしていただきたいというものもあるものですから、そこだけでも結構ボリューム

ムがあるわけです。

ただこの次に言う中でちょっとまた反対にこの前のようなことは議論としていけるのかなと思っていますので、ちょっとまた次のほうで先に説明します。

それじゃ、8ページになります。

役割の3つ目になるのですが、ふるさと応援基金の活用についてということで、私も何回かこの会議に参加していて前任者の出羽さんがよく問いかけますが、なかなかこの活用が見出せないということがあります。

それで、ふるさと応援基金については、そこに書いてありますとおり、福島町自立プランの特別対策の一環として産業振興や福祉の向上などのまちづくりに関する政策の財源に活用する目的で、平成18年度にスタートいたしました。

それで多分私の記憶が間違っているかもしれませんが、自立プランをやった時に自立プランの会議の中で今は非常事態なのであまり使わない形で、とりあえず貯め込んでおいた方がいいのではないかという確かな結論が出て、あまり使う方に神経を注いでこなかったというのが実情だと思うのです。

おかげさまで皆様の協力を得て行財政プランもある程度、安定して財政自体も曲りなりにもある程度10億近い積立金を積むことができました。

これからはお金を積んでばかりいて人口が減っていくという現象をただ見ているだけでは、どうなのかという思いもしておりますので、ある程度産業なり福祉に、これからはまたさらに充実していく必要があるのだなというふうに思っております。

その積立金が現在21年度末で約1,000万円近いお金があります。

役場のシステムをご存知の方はあれだと思うのですが、例えば1,000万円の自己財

源があると、国の制度なり色んな制度を活用するとかなりの金額の事業ができることもあります。

ただ全く制度を使わないでやるとすれば1,000万の事業しかできません。今言ったような形で工夫しただけでは、この1,000万が1億に変わることもあり得るわけです。そういったものを出来ればこの後、皆様にお願ひしたいのは、まずそれをこの会議の中で議論してまず町長に提言として、この会から発信できればいいなという思いです。

今日、今年初めて我々の担当も変わりましたので、そういった意味も込めて、ちょっと今回は形を変えた形で、なるべく今までみたいに、かしくまるといふか、何となくしゃべりづらい雰囲気の会議じゃなくて、出来ればみんなでケンケンガクガクやりなら、何かを作り上げていくという作業をしていただければと思います。

それをまた町長が多分、提言として待っているのだというふうに思いますので、何とか今回はこのふるさと応援基金、1回で済まなければ2回でもいいと思っていますのでまずその手がかりを皆さんでちょっとお話をして、この後作業としてやっていただければなという思いで今回は提言いたしましたので、よろしくお願ひいたします。

(熊野会長)

それでは続けて次中をお願いします。

(事務局)

次に、9ページですけど、今年1年間の会議スケジュールを大まかですけど作ってみました。

今年一応4回の会議を予定しております。ただ先ほど〇〇委員からもありました通り議論の状況によっては、こんなことも話してみたいとか、違ったこともとなると回数も増えていくのだと思いますけども、とり

あえず事務方で予定している会議は4回というふうに押えております。

それで今日1回目になりますけども、検討内容としてそこに書いてありますけども、まちづくり推進会議の役割をまずみんなで共有しようという作業です。

それと今日の主題としては、ふるさと応援基金の活用を検討する。

第2回目は7月を予定しております。先ほど説明しました行政評価がある程度、役場の方から上がってきますので、それを外部評価としてできればお願いしたいというふうに思っております。

それと同じくまちづくり基本条例の関係についても役所の方から資料が提示されると思いますので、それについても少し見ていただきます。

それで3点目としては、今日の会議でまとまらなければ、最終的にはもう1回やってふるさと応援基金の最後、町長に提言できるくらいまでの1つでも2つでも見つけていきたいというふうに考えています。

それで9月については、第3回目になりますけども、以前から多分お話があったと思うのですが、このメンバーの中にも総合開発計画審議委員会のメンバーが相当入っていると思います。

そういった中で前にも合同で会議をして広い観点でまちづくりを議論した方がいいのではないかとということもありましたので、できれば合同の会議を1回持ちたいというふうに思っております。

その中で、先ほど言いましたまちづくり基本条例を、もう1回検討と昨年作成していただきました行財政推進プランの検証なり見直し、その中で多分検証、見直しをする中でそのまちづくりのありかたをもう一度、来年度の予算に向けて、議論してもいいのかなというふうに思っております。

それで10月くらいに第4回目というこ

とで、だいたい12月に役場の場合、次年度予算の積算を始めますので、その前にある

程度行財政プランの検証なり、見直しをした中で例えば皆さんの意見の中から予算反映できるものがあればなという感じで考えております。それで一年間、会議を進めていきたいというふうに思っております。

(熊野会長)

事務局から説明していただいたんですけども、何かご意見ありませんか。

(委員)

1つだけいいですか？

(熊野会長)

はい。

(委員)

推進会議の役割は最初から評価、検証していくという話だったので、まあそれは時間かかりましたけど、今日の基金の活用という所で基金を活用するにあたって活用したい団体なり組織が手を挙げてという方式、当然申請あると思うのですが、活用方法というのは例えばここで話し合いをして、こういうふうに使えばいいのではないですかというのを出したとして、それは役場として使いますという意味なのですか？

(事務局)

一番、最初に事業やった時には各課にふって団体に声かけしてもらってそれを吸い上げて4つの事業をやったというような状況にはなります。

今は毎回、広報の方に基金の状況という事を出していますけども、そこには一応その基金の状況の中には活用についてということいつでも受付をしておりますよとい

ようなことでのお知らせというかそういったものはしておりますので、ただ改めて、募集をしますというような、区切ってはやってないです。

(委員)

例えば今日というかこれから、こういう事に使ったらいんじゃないですかということ、本来行政がやるべき仕事の部分のそこにお金を使ったらいんじゃないかというもし案が出たとして、それは出来るのですか？

(事務局)

今日、お願いしたいのは、皆さんの中で色々なアイデアなり提言をしたものが出ればそれを町長の方に提言として出してある程度、活用に向けていきたいというふうに思っております。

その中での判断は、多少出るかもしれませんが、今言ったように本来役場として予算付けですむものであれば、町長が予算の中でやるかもしれませんが、当然またその中で基金を、あれは確か積み崩す時は議会の議決が必要になりますので、そういった中での議会の判断っていうのもあると思います。

なるべく我々としては、今日の会議で提言のあったものを、まず町長にぶつける。

その中で町長が多少判断していただくと、その中に今言ったような団体でこういったものをやった方がいいのではないかとか、そういうのが出れば、それはそれとして別にあまりこだわらなくていいと思います。

ただ議論したものは必ず、さっき言ったように役場の本来の業務で予算を付けてやればいいだけのものであればそっちに振り向けると、そういう作業は出るかもしれませんが、あまり最初から間口を狭めないで、今日は自由に議論していただいて、そこを

また皆さん、委員さん方で討議をしてもらえたらなと思っております。

(委員)

だから、今の事務局が言ったのはさっきも4団体って言ったけども、4団体っていうのは、組合だとか商工会だとかそういった大きな団体だよ。

(事務局)

前回、4つの団体っていうのは各グループにふって上がってきたところの4つの団体っていうのは今委員も言うように小さいところというか空手の少年団だとかですね。

そういったところからも出てきて、その事業を吸い上げてやって事なので大きいところの団体だけに限ったものではないです。

今言うように小さい団体さんの方から何かやりたいという事で手を挙げてきた部分についても、これを使って補助するというような要綱はできています。

(委員)

じゃ心配ないです？

(事務局)

はい。心配ないです。

(熊野会長)

ちょっといいですかね。これ、運営基金のある意味で言う凍結という状態になった時の流れを考えたときにその所がどうもまだスッキリしていない部分があるんだよね。

ていうことは、これだけの額の中で応援基金を出動させようって話で1回4項目にわたって出した。その善し悪しは色々中身としてはありましたが、その後この問題についてだけ自立プランの委員会の検証委

員会の中で応援基金だけをテーマにして相当2・3時間議論した結果があるのですね。

その時の結論が、とにかく今これを出動させなきゃならないような状況にあるのか、ないのか。

そしてこの思いで今町の財政がまだどちらにいくかわからないような状況の中では、これは基金として細切れをさせるじゃなくて、ある程度のまとまったものとして一定の自立プランが決定されるまで待とうという認識だったような気がします。

当時はそういうような、結論で、動かさなかったはずなのです。

それは議会の中でもそういう話になったと思う。

だから、今ここで話しているのを聞いていて財政的に色々な場面場面で、今町の財政からすると一般財源の中から財政出動させてあげてやれるような状況に、今はなっているのだろうなというふうな現状認識した時に、この応援基金そのものの前に自立プランでの検証した時の決定を今ここでね、委員さん自身が1回バサッと切ってしまうとこれはもっと有効に生かそうという、もう町の財政が一定の結果が出ているのだから、このことについてはもう前の縛りをきちんと全員の認識のもとに外そうと、はずして、色々なアイデアもらって、町民からももう一回吸い上げて、一般財源で優先的にやれるものであっても、性格上、例えば応援基金の思想にふさわしいと思った部分については一般財源と抱き合わせであっても、これを活用しようというふうな認識に立たないと、これはいつまで経ってもこの所が喉のところ、トゲがつかかっているような感じでもって、何となく使いづらいたろうし、もっと思い切って、出動させた方が、いいのではないのかなって気がするけども。

その認識を私自身も含めてきちんとし

ておかないと、これはおそらく、こう使おうとか、こういう要望があがったからこう評価しようとかっていう話にはならないような気がしますけども、どうでしょうか。

(委員)

正直な話を述べさせていただくと、実は今PTAの学校なのですが、PTA連合会の方でこの基金、結局教育委員会にお願いしても予定外の事だとか受けられないものですからこれに申請しようと、考えています。

今の課長の話とか聞いていると、使い道を皆さんで考えて使っちゃいましょうみたいな感じにちょっと今イメージ的に思ったので私個人とすれば申請制で必要、一般にお話しても町からいただけないので何とかこの基金でという申請したい人がいればいい話であってああやって使わなきゃないよ、どうするのですかって言う必要があるのかちょっと逆に疑問なのですよ。

(事務局)

使いましょうではないのですよ。要するにさっき会長が言ったように認識としては凍結して非常時に、あの時も非常時の話ですよ。私が言っているのは、使いましょうじゃなくて、ふるさとへの思いをある程度この基金に託しているわけですよ。

そのものをただ漫然と蓄えておくことが本当にその人たちの意志に沿っているのですか？という事を私は問いたいですね。

要は、ただ積み込んでおくことが果たして寄付してくれた方々は、それを望んでいるのだろうか。

確かに本当に非常時になった時に使うっていうのも一つの方法です。

しかし、それよりも少し、この寄付した人たちは福島が福島であるべきために使ってほしいという思いで、大なり小なり金額を寄付していると僕は思うのですね。

やっぱりそれが毎年何も活用されたと報告がないままに寄付した方にも何も伝達されてないですね。

僕はそれがちょっと疑問だと思うのです。そうじゃなくて失敗するか成功するかはわからないですよ。だけど、何かしらちょっとこういうこと使いましたとか、如いては結果としてこうなりましたというものがあって然るべきだと思うのですね。

だから、別に私今これで活用を検討するから使うってことではないですよ。要するにそういうアイデアがあるのだったらこの会議を通して出していくべきじゃないのかなと。

だから必ずしもそれがなければいけないでそれはそれでいいのであって、活用を最初から閉ざすのではなく、まずこの会議の皆さんに聞きたいですね。

(委員)

東京に私の知り合いも何人かいて、それがこれに寄付しているのですが、なんだ。全然使わないのかと、俺、死に金をやっているわけじゃないと。

こういうのは子供たちでも多少の無理した中でも出してやるべきで俺は出したいのだよ。

だから仮にこの 1,000 万が、町財政が危機で俺 1,000 万出したって町は立ち直ることができないよ。

だったら今〇〇委員が言ったようにPTA、子供たちのために、そういった部分でおおいに活用していくべきだと思いますよね。こうやって置いといたって、ただ置いとくだけですもんね。

眺めていても、色んな所には活用されないのだから。もうすこし有効に活用すべきではないか。

(委員)

それですね。いいですか？今有効に活用ということですが、僕らの認識として皆さんにちょっと諮りたいのですが、さっきもチラっと言ったのですが一応この5年間の財政プランというものをしました。そうすると、今5年間やってくと。そうするとその町の事業の中で何かの部分が足りなくなってから補助的にこのお金を入れるということだけはやめてほしいです。

これは補助のお金じゃないです。今まで言うようにあくまでも違った形でもって財政以外に今言った町民の要望があったときに、それだったらこの基金から出そうかというような新しいプランに対してやるのだと。

だから今の町の財政が苦しくなった部分にちょっと横投げするとか補填するというようなことだけはやめてはどうかと。そういうような確認しときたいです。

そして今〇〇委員おっしゃったように、この部門がお金を出した項目ありますね。

教育の方にだしてくれるか何かにありますけど、これは例えばさっき言ったように何かのグループでやると、同じ行事がそのグループは毎年あるのだと。ということになると1回出しちゃうと恒常的に出さなきゃだめなのですね。

僕は毎年言ってありますけど、できればスポットで出した方がいいと思います。

あるものをやりたい、このことについて立ち上げてやりたいから行政に立ち上げの時はこの中から応援して下さいよとか、恒常的にやるとすればこの 1,000 万っていう金あつという間になくなるのですよね。

この辺の認識をこの会議の方で少し煮詰めておいたほうがいいんじゃないかなというふうな気がするのですが、課長いかがですか？

(事務局)

〇〇委員言うように前回なぜストップしたかというのは、多分恒常的なものにある程度使って、本来それは役場の行政として予算を措置すればすむことなのにとということで多分ストップしたと私は認識しています。

だからある程度そういったものじゃなくて、ある程度つくりあげるなり、何かをやるうとしたものに対して私は使ったほうが有効活用としてはいいのだと思います。

例えば、何か毎年あるものに対してその補填としてやるってことは本来この基金の目的としてはやっぱり違うのかなという気はしています。

多分、それでないと、この基金事態が1,000万円という枠もありますので向上的にあって使い切るのだという考えもあるのかもしれませんが、私は、それはちょっとまた、それは行政のほうで予算をきちんと恒常的に必要であれば見込んでおくのが普通だというふうには認識しています。

(熊野会長)

とにかくこの基金そのものの入り口は財政が厳しくなって縮小させてしまって、色々な補助事業であっても、全部きってしまう。

だから町民の活動そのものは、それで阻害されてくる部分もこの基金を呼びかけてそういう所にまた補填してあげようというふうな視点でもって、スタートはそうだったと思うのです。

それで、行政の中でそういうふうに出動していくのはすごい、確実な分野で、普通基金の創設するときってというのは、きちんとした目的があってそれでそれに向けて基金創設するっていうのは普通の話であって、例えば町の中に何か名所を作ろうと、町興しのために使おうと、そのためには例えば樹木をきちんと整理するだとか松前みたい

に桜のある、桜を育てるために桜基金みたいな形でもって設定しようとか、こういうふうな目的がハッキリしてくると非常に出動させやすいのしょうけども、そこで考えたのがきちんと今もあるだろうと思いますが、4つか5つの基金の規定が全部できているはずなのです。

それに合わせて前回は4つの項目で議論したんだけど、その時に出てきたのが、やっぱりさっきから議論になっているこれは一般財源からやれる話ではないっていう議論になっていって、じゃ今の状況がこれをそういう所に細切れにして使ってしまっているのか、その議論のうえで凍結がかった話です。

だからどうやっても、その所ぬぐい切れない。

(委員)

会長ね、僕は札幌にいて札幌福島会でも幹事長やっていたものですから、皆さんに声かける時に出す側の思いと一回入ってしまった子がいる高校に。福島町に。町の事情で使うのと、出す側の思いとね、ギャップが出てくるかなという気がするのですよ。福島からかなり遠くにいる方々は財政が困るからじゃなくて、何か新しい事をやるのに必要であれば基金ですからその中から必要であれば、この基金から出してやってほしいという思いの方が強いですよ。受けてしまったら、受けたのだから勝手に何でもいんじゃないかってなっちゃうと出す人の思いと受けた人の思いとギャップが出てきませんかという、そこがちょっと心配です。

(委員)

まちの方の、今の温泉ゆとらぎ館、行ってみればただお風呂に入って帰ってくる。

ちょっと話を聞くと何かがやっぱり、若

い人は体育館に来ると何かがあると。

だけどゆとらぎ館に行けば温泉入って浸かって帰ってくる。

若い人は何かやっぱほしいと。

体重をただ測るだけでなく、身長も測ってみたいとか。そういうものの近い器具でもそういう名前を入れてこういうふうに使っていますよっていうようなこともいんじゃないですか。

(事務局)

それで色々議論が出ていますけど、必ずしも今日テーマにしたのは会議の中で役割としてこの応援基金に関する事項ってありますので、それで僕ちょっと前から参加して外から参加して、なかなか問いかけても何もないということで先ほど言ったように〇〇委員の話じゃないですけど、やっぱり思いというものがきちり町も受けるべきじゃないかと思います。

だからといってこれをすぐ使うとかそういう話のために今議論しているわけではなくて、これを一つのたたき台にして、この前議論したようなまちづくりに繋がるものでもいんじゃないかと思っていますけど。

誰もここですぐお金をこのために使うために提案するとかじゃなくて、そのみんなの議論の一つの道具としてこれを使ってもらえればいいのだと思います。

その結果として多少その基金を本当に活用する項目が出ればさらにいいことであって何も、今議論したからってすぐ使うために議論することではないってことを認識していただきたいなと思います。

(事務局)

だから町長に出したときにきちんと。あとさっき〇〇さんが言ったように今まで通り、団体なりそういったことは申請すれば当然今までのルールに沿って、申請はでき

るわけですから、その窓口というのは閉ざしているわけでもないし、その所の所は何も問題ないと思うのですね。

だから、僕はまちづくり推進会議自体をもう少し活発な議論に持っていくためのテーマをなげかけたということで認識してもらった方が、あまり責任を感じるとこの前みたいに誰も提案できなくなってしまいますので、そこはちょっともうちょっと軟くしてほしいなという気がするのですが。

(委員)

実際こうやって出てくると、この前のやつで検証とか色々な部分があった中でこういうやつでくると、そういうやつこっちの方でやりたくなるよね。

誰でもそうだと思います。こっちの時間がおそろかにしてみたらこっちさ、使いたいな形もあるからね、重さ的にはこっちを先にやってから、ちゃんとこっちでいきましょうとか、そういう順番的なものはさ、はっきり謳った中で。

(熊野会長)

スケジュール、今年度流れの中の会議の中でそれ重点的にやらなきゃならない会議っていうのは必ず時期的に来るので評価しなきゃならないし。

(事務局)

それで今日のスケジュールですけど、基本的に本会議は2時間程度でいつも終わりたいなと思っております。

あまり長くダラダラしても意味ないし、1時間じゃちょっと短いし、せっかくみなさんに来ていただいているので、2時間頑張っていたいただきたいなと思いますけど。今日予定したのも前半で1時間くらいかなと。あと1時間で、皆さんで、ケンケンガクガク作業をしてもらって楽しくやっていけれ

ばなと思っていたのですよね。

それで今休憩をはさんでもいいですけど1時間くらいでその作業をちょっとしてもらえたらなと思っていますので、まずはやってみてあまり最初から前みたいにかしこまってやるのは面白くないので少しかつ活発にお願いします。

(委員)

だけど、仲良しグループじゃないからな。わきあいあいと仲良しグループじゃないから。

(委員)

1ついいですか？休憩に入る前に、いい提案というか〇〇さんも〇〇さんも、おっしゃいましたけど、やはりそれを浄財を我々に提供してくださった人の思いを形にするという意味では、やはりそれなりの思いというか事業に使ってしかるべきだとは思いますが。

その中で私が一つ考えているのは、せっかくまちづくり条例があるわけですから、その中で手前みそですけど、第1号は私が提案したということではありますけど、いくらでもそれは受け入れられる措置がありますから、要は住民が提案したものを町が政策に反映する。

検討するという事項がありますので、そこにのっかるということ、まずステージにしていいただいたら私はある程度のたたき台として評価の対象になってくるのではないかなということは考えているのでそうではないと、あまりにも細々、先ほど、議論ありましたけども、何にでも使っていいということにはならないと思うんでね、そこをつないでいただければと私は思っております。

(熊野会長)

ただ今こうやって参加している委員さん自身も産業団体なり、色んな所での場面場面での関係もっているのも、そういう所でテーマ出して、応援基金だしても、こういう計画あるし、こんなことあるのだけでもっていう形でもって、ぶつけた方がいいのではないだろうか。

(委員)

手前みそっていうのは、〇〇さん、おっしゃったけど。私初めてだからどういう話だったのかちょっとお願いします。

(委員)

町民的には皆さんにお知らせすることになっているのです。

広報とかで、それはつり橋構想という千軒地区で、それは私個人が言っているわけじゃなくて千軒地域活性化実行委員会、三浦勇さんって方が会長ですけども、その会の会議の中で議論されて町に提案しているのだと。

私は代表としてしゃべるということで提案させてもらっています。

青函トンネル記念館で町民対象にプレゼンをお願いしています。新聞等にも出てきています。

(事務局)

今〇〇さんの提案にあったやつについては、多分うちの方で謝らなければならないと思うのですが、きちんと手順を踏んでいないと思います。議論ができてある程度の引継ぎを受けておりますが、現時点では進んでいない状態にあります。

それはまた提案通りの中で手順踏むようになっているはずなので、そこも確か進んでないと思う。そこはちょっとまた正式な場でちょっとお話していきたいと思います。

(委員)

すいません。いいですか？8ページの寄付金の内訳ってありますよね。例えば産業であれば12件の百何十万ってありますけど、これは寄付された人の思いじゃなくてこれで使ってくださいという何か確認をとっているのですか？

(事務局)

これは名目指定されて寄付をされたという形になっています。

(委員)

そうすれば例えば産業の部分で100万だったらだいたい1割ですよ。

その産業の部分あまりやらないで、他の人材のほうにね100万を利用できるのか、それともあくまでも産業の部分でついたものは、それはそれとして事業として使っていくのか、この間の理由ってものを教えてください。

(事務局)

今おっしゃられた通りに、例えば3項目目の人材育成・文化の向上の事業っていうのは12件で315,000円しかないわけですよ。

仮に例えば、ここの項目に値するものの事業をやっていきたいと思いますというようなことで、それがたまたま、100万円かかりますよと、そうすると70万くらいのお金が足りないということになりますので、下の欄の所に、特に指定なしというような所がございますけど、ここの所から科目間の流用というか、それは動かしてというような事はできることになっていますので、ですから金額、例えばコミュニティーの所も12万しかないですけど、ここに例えば50万、70万そういった事業に使わなければならないという場合は、今の指定が特にな

かったところに項目のところから利用という事で金額を動かすという事は可能になっています。

(委員)

これ上と下と金額一緒にならないとダメですか？

(事務局)

実はこれ①の寄付金の残高の内訳っていうのは皆様からいただいた寄付を単純に積み上げていったものです。

うちは現金管理、預金で管理しますので、そこで利息がついてくるのでその利息がこの差額だという事で思ってください。

これが平成18年度からのなので、だいたい1年で1万8千円だとかそれくらい年間ついています。

(熊野会長)

今日の会議そのものは、だいたい私達の会議の役割そのもの基本認識の共有っていう事と、これから1年間のスケジュール、だいたいの流れという方向性と、もう1つは応援基金に関することも深めていこうという話の入り口で、今回の会議という事になりますけど、そうすると今日の後の作業というのを事務局からお願いします。

(事務局)

この後、ふるさと応援基金をまず10ページにありますけど、総務教育部会と経済福祉部会に分かれていますので、それぞれのグループでグループワークみたいな形でちょっとまず検討していただきます。

まず1人1人の思いをこういったものに使ったらいいんじゃないかというものがあれば、そこに紙ありますね。

ポストイットという紙にまず5枚くらい書いてもらいたいんです。こんなものに使っ

たらいいんじゃないかって。そしてそれをある程度出してくると、多分似通ったものが出てくると思うのです。

その似通ったものを張って行って、グループ分けしてそれを第2段としてはみんなで議論しながら、これはちょっとまずいとか、これいいねというものを3つから4つくらいに絞り込んでほしいです。その絞り込んだものをさらにグループとして1つ2つに絞り込んでこれかというものを見つけたいです。

だいたいその作業をあと40分くらいで、みんなでやってみたいなと思いますので協力をお願いいたします。

(熊野会長)

5分ばかり休憩したいと思いますので、後は雑談しながらでも休憩してください。

(5分間休憩。)

(事務局)

そしたら先ほど言ったような形でまず自分で使い道としてこういうものに使ったらいいなと思うものを簡単でいいので、まず5枚くらいちょっと10分くらいで、10分で足りませんか？

20分まで、まずは先ほど言ったように5枚書いてペタペタ張ってください。

名前は書かないで下さい。その後に議論するときにはなるべく人を批判はしないようにして下さい。

この後の進行は部会長がやっていただければ。こちらの方はいませんで、熊野さんがやっていただければなど。最後一応まとまりまでいけば発表もしていただけると助かります。

30分までにしますのでよろしく申し上げます。

つぎに張り出したものを皆さんでちょっ

と見ながら議論していただいて、そこから5点くらいに絞りたいと思います。

40分までできれば5点ほどに絞って写してほしいです。みんなで話して。

(作業開始)

(事務局)

最後、会長、部会長の方から全般的な意見を含めてこういうことに活用していただければいいなという意見発表していただきたいと思います。

すいません。あと5分くらいで2つくらいに絞っていただいて、40分になったら各班の発表をして、お互いに意見交換したいと思います。

(事務局)

それではすみません。作業をそれでは終わりたいと思います。

それでは経済福祉グループの方がだいぶ進みが早いようなので中塚部会長の方からちょっと発表をしていただきますので、後ちょっと聞いていただいて、またちょっと意見があればお願いします。

(委員)

これは実は沢山あるように見えますけど、2つの事に、集約されます。

食と観光です。

食べる、魚の養殖とか農業も入れてもいいと思いますけど、養殖系ですね。育てる。海も畑も育てるまちづくりみたいなイメージです。

それと観光。観光は、観光資源、松前神楽をはじめ歴史的なものが沢山あります。

わが町は、矢越海岸、つり橋構想は何で入っているのかなとびっくりしていますけど。

月崎の横綱海峡ビーチも完成しています

けども。月崎のですね。それは活用しようという位置づけです。

そういうことで福島の可能性としては、食と観光というふうに絞ることができる。

そこに全力投入して、人口は増えない、けど呼ぶ人口は増やせる。お金としても、というような工夫ができると思います。

特に多かったのは松前神楽なですけども、要は、これは他の町じゃつくれませんよね。

何町かやっていますけど、優位性があるものっていうことで結構件数が多かったです。

それと自然の位置づけも大きいと思います。自然はつくることができないので、それを活用するということはコスト的にも素晴らしい。

ことです。

また、世の中の流れが歴史と自然と今きていますので、我々も今までマイナスイメージあったけども、それをプラスにして活用できると思うということを皆さんが言ったということでございます。

(事務局)

ありがとうございます。

(熊野会長)

こっちのほうのグループで大きく3つ出てきました。

これは総務としてじゃなくておそらく違うほうの部分なのだろうけども、雇用の問題です。

一番やっぱり出てきているのが、働く場所で、いわゆる雇用対策の部分です。出てきた中には、福島から1回出て行って、何かの事情で返ってきている若者がいるとか、そういうふうなことでこういうふうなことをまとめてみると、この雇用の問題です。

それともう1つは、そこはリンクはもちろんしますけど、医療のいわゆる軽減対

策の問題で、それから少子化うんぬんって話で子供たちって話は、結局働く場所がなければ、若者もそこには、居付かないという感覚です。

これはちょっと大きい話けども、あとは教育の問題で、教育の問題でそちらから1個だけ。これ、でかい地球儀を小・中学校に1個ずつ設置することです。

もう1つは、学校と学力向上の話で、おそらく今実際には中学校では2人体制で、おそらく、学力検査の結果が低かったという結果を踏まえていて、具体的に予算化して授業の中で、先生2人ついてやっているという状況つくっているけども、そういうふうな中身の話だろうと思います。

もう1つは、これ小・中・高と学校の現場と町民との交流が少ないかなって、場面場面で、もっと開かれていって、町の中に色々な経験だとか能力をもっている人が入って行って子供たちとあれして社会出て行ったときにそれが色々な意味で子供たちの知力になって役立っていくのだろうなっていう1つの思い。

それとこれは私の意見ですけども、活性化って考えたときに、おそらくイカ祭りにしても当初は、ふるさとに年に1回福島から出ていった方々も帰ってきたときについていうふうな思いでやったのが、イカ祭りだったのだろうなって今でも理解しているけども、もう1度、祭りのときにもう1回帰ってきて、これは去年9月に私自身、60の還暦でもって同窓会、函館でやりました。

その時に町外者、町外出て行っている人が集まったときに、非常にその思いを強く伝えられた。

祭りうんぬんっていう話じゃなくて、今福島どうなっているの？あそこどうなった？たまに通り過ぎて見ているけどもすごい、変わってしまっという話が出てきていて、だからそれが1つの入り口になって

いて、やっぱり情報も入ってくるだろうし、人間も交流するだろうっていう形でもう1回っていう形だと思います。

そういうふうな事をずっと考えてみたら今行政にこういう先ほど説明されたようなことも、リンクさせながら比較して、まちの活性化に繋げられるような組織体どこにありますか？

商工会は商工会、例えば商工関係、漁協は漁協、農業は農業で、みんなそれぞれでやっているけども、これリンクさせて動かせる機関って、福島にありますか？ないと思います。

松前は観光の中でやっているのはNPOができていて道の駅の中身のこともそれから各食堂、旅館、そういう所、漁協も含めてリンクさせているのは、やっぱりNPOの民間の力です。

旅館の女将さんなんか聞いていても、熊野さん行政をあてにしている、わたしたちダメですという言い方が返ってきます。

だから民で動かなきゃダメだわ。だから、さっき言っていたつり橋の問題もこれは部分的な今一見そう見えるだろうけど、決してそうじゃなくて、町全体の大きな柱になっていく話だとすれば、そこを何か動かせるようなこのところって考えたらやっぱりNPOの組織そのものがここでもって一つ動かして、いう形になるのかなっていう気がずっと思っていたけども、そういう感じで今我々の意見も含めてこのところはそういう意見が出てきましたので、この中から最終的な所としてはどっか絞ってひとつずつやっていけたらなと思いますが、どうですか？

何か言いたい事あったら直接言っても構いませんのでお願いします。

(事務局)

いいですか？それでは両方の部会から意

見ありましたけど、何かそれに対して意見があればお願いします。

(委員)

いいですか？結局、これをやってみてわかるって事はそれぞれ別な色でやっているけども本来1つ一体となったことをしなきゃいけないってこと。

だからそういう意識をもった事業をしなければならぬ。

一つでもやることによって雇用にも結びつく。

町が豊になるというような関連を想定した中での事業づくりみたいなことができれば1番いいと思う。ということだと思いました。

(事務局)

あと、何かありますか？

(委員)

要するに、社会と学校、実はこれ個人的な事なのですが、この間、小学校の山崎校長が会いたっていうものですから、学校尋ねました。

そしたら、1年生から3年生まで全部占めるか、それは〇〇さんの認識で、1時間時間とるから、要するに君たちの将来、自分の経験も含めて、それ1時間講義してくれという申し出がありました。

これ大変な重大なことで、僕らが育った時代の事を念頭にしゃべってもだめだと、校長先生と1時間ぐらい話しました。

だから、70歳にもなっている人間が昔はこうだったとか言っても今の子供たちにはダメだから。

ちょっと違う考え方でやりたいということで一つのテーマを一応投げかけてきました。

10月頃にきてやってくれと。2学期始

まってから。私の考えは今ここにみなさん
いるので、天職。天職とはなんだ。これは
子供の時から親子一緒になって考えなきゃ
だめなことですよ。

ただの天職じゃなくて、それじゃどうい
う職業があるのかって今全部書き出して
います。

スポーツ系、それから研究、教育、それ
から大きくあると役人、役人というのは国
家公務員が、いるっていうこと。それから、
芸術、芸能、ありますね。そういうふう
に分けて項目全部入れました。

今手書きしています。だけど入れ切れま
せんから、この中で更に自分でもってこの
何々系の中に何あるか考えなさい。

それを選んで自分の能力はこっちの方が、
いいのではないのかなとか、だから絶対人
間は平等でないですよ。

今の教育は平等教育ですね。機会均等は
いいですよ。スタートする時は平等だけど、
ゴールするときには平等じゃないわけですよ
ね。格差が出るわけですよ。

だけど違うものを選んだ時に運動系では
ゲッパだけど、教育だとか研究系にいった
人はそこでもってトップクラスになれば、
それで自分が満足するってことが天職って
言うんだよってというようなことを、これ
を生徒ばかりじゃなくてお母さん連中もそ
ういうことで印刷をして自分で書いた印刷
をコピーして校長先生に渡すけど、どうか
って言ったら校長先生はそのやり方、今ま
でで学校教育でそういうことしてないって
言いました。

だから何がいいとか、個人の何を伸ばす
かって言っても具体的なことは何もやって
ないって学校で。だから社会に出たときに
何が一番感じたって言ったら、努力だとか
集中力だとか、頭が悪くてもいいよ。

中には大器晩成って言葉があって4
0までフラフラしていたけど、ハッと思い

ついたときに集中力、努力でもって一気に
伸びてくると。

だから、高校や大学でトップでないから
ってくじけちゃだめだよ。そういうような
言い方でいいかって校長先生に言ったら、
結構ですって話したものだから、そういう
思いを今みなさん集まったときですから、
そうやってくれっていうものですから、そ
ういうことで話をしようかなと思っています。

(熊野会長)

そうすると、今日の作業としてはある程
度のことは、終了としてよろしいですか。

(事務局)

当初の目的として、基本的に意識を共有
するとか我々がやろうとしていることは、
この会議として同じ方向を向いてまず
一緒に1年間やりましょうってことを今日
の目的としてはしたかったのです。

その中で今応援基金については具体的な
ところまでいっていませんけども、大枠は次
回までまた整理させて資料として提供して
それを行うためには何をするべきなのかと
いう所まで行かないと、事業として成り立
たないと思います。

それは役場のなかにも下げて原課の方
にも投げかけていたり色々しますので、それ
についてはまた次回もう少し掘り下げた中
で議論してもらってもいいかもしれません。

今日の資料、色々書いてもらったものを、
もう一回整理して今日の議論を次回に深め
ていきたいというふうにしていきます。

(熊野会長)

あと他に何かありますでしょうか。

(委員)

この春、北斗交通さんが観光に来まして、

というのは青函トンネル、横綱記念館と温泉ツアーでみなさんはすぐ温泉の方に行きます。

けれども、それだけ温泉にやっぱり観光に来る人が松前の帰りに温泉入っていく人も。青函に3人か4人、横綱記念館にも3人か4人、あとみんな温泉が目的なのです。吉岡の温泉の裏に桜がすごい、整備されれば、立派な公園になるのがあるわけじゃないですが。

青函トンネルのズリを投げたところに桜の木が植えられて非常にあそこに住んでいる人たちは、早く春になればいいなっていうような、そういうような企画をしてくれれば、まず温泉だけでなくそこを見て回るようなあれが出てくるのかなと私は思います。

(委員)

今の部会でそういう話出たのだから、個人的な意見取り上げたってきりがいいから次に進めて下さい。

(熊野会長)

そしたら、その他の所で、何かありますでしょうか。ないようなので、事務局お願いします。

(事務局)

それでは、次回の会議の日程ですけど、7月を予定しています。

9ページに書いてありますとおり、今回は役場の行政、事務事業ですね。

それに関する外部評価を多分作業として、していただくことになろうかと思えます。

それと2点目としては、まちづくり、1番の目的であります、まちづくり基本条例のその辺の意見もちょっと聞いていきたい。

それとできれば、今議論したものをもう少し噛み砕いて、事業としてなりたつよう

なものを創りあげられればいいなというふうに思っています。

これは作業の中でできるかどうかちょっとあれですけど。

今のままだと多分構想まで行かないというか、こういったものにお金を使えばいいという事ですが、具体的に事業としてしたらどうだということまでちょっとまだいききれてないと思いますので、もし次回時間があればそういったものもちょっと整理をしていければと思っています。

今回は7月の多分なかくらい。また今日みたいな感じでやっていければなと思いますのでよろしくお願いします。

(熊野会長)

あと、何かないですか？最後に。よろしいですか？はい。それでは今日はこれで。どうも、ご苦労様です。渡島総合振興局